

## 第 10 回日中韓三国保健大臣会合共同声明(仮訳)

2017 年 11 月 11～12 日

中国・済南市

※英文との齟齬がある場合は英文を優先すること。

我ら、中国、日本、韓国の保健大臣は、2017 年 11 月 12 日、中国・済南市で会い、第 1 回三国保健大臣会合以降の成果を確認し、今後の協力の枠組みについて議論した。今回の会合の議題は、新興・再興感染症の予防・対策、健康な高齢化、非感染性疾患(NCDs)の予防・対策、保健医療及び伝統医療分野における ICT 技術の活用等であった。

## 1. 新興・再興感染症の予防・対策

近年、世界中の急性感染症の発生及び重大な公衆衛生上の危機は、我らの国民の健康と生活及び国際的な公衆衛生危機管理に対して、深刻な脅威と挑戦をもたらしている。2016 年末から 2017 年にかけて、中国では、A(H7N9)型鳥インフルエンザのヒトへの感染が起こり、日本と韓国では A(H5N6)型や A(H5N8)型鳥インフルエンザの深刻な流行が起こった。三国間の地理的な近接性、人・物の往来の頻度を考慮すれば、感染症の流行に協働して対応するための地域レベルでのより強固な協力の必要性は極めて差し迫ったものである。

過去十年にわたって、「日本国：厚生労働省、大韓民国：保健福祉部、中華人民共和国：衛生計画生育委員会のパンデミックインフルエンザ及び共通の課題である新興/再興感染症への共同対応に関する覚書」及び「新型インフルエンザと共通の課題である新興/再興感染症対策における、日本国：厚生労働省、大韓民国：保健福祉部、中華人民共和国：衛生計画生育委員会、三カ国共同行動計画」の三国間協力文書の枠組みに基づき、我ら三国は、中東呼吸器症候群(MERS)及びその他の公衆衛生危機に対し、我ら三国の公衆衛生を効果的に保全することのみならず、国際的な公衆衛生危機管理にも目覚ましい貢献を行った。

我らは、2017 年 11 月 7 日の韓国・ソウルでの第 11 回日中韓感染症フォーラムの成功をお祝いする。このメカニズムの下、日中韓の専門家は、A(H7N9)型鳥インフルエンザ、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、デング熱及びその他の新興・再興感染症への備えと対応について、詳細な議論を行うとともに、インフルエンザ情報に関する三国間協力の可能性について探求した。

我らは、「アジア太平洋・新興感染症対処戦略(APSED III)」及びこれに関連する地域又は国家による感染症予防・対策戦略の実施を通じ、国際保健規則(IHR)を遵守するコア能力を含む当該地域での健康危機に対する予防・備えの更なる強化に向け、

WHO 西太平洋地域事務局及びアジア太平洋諸国と緊密に連携していく。また、三国間の迅速な情報共有、地域の公衆衛生への脅威の監視、急性感染症の流行によって引き起こされるあらゆる脅威に対応するコア能力の強化を継続する。

## 2. 健康な高齢化

我らは、65歳以上の人口が著しく増加し、三国政府の医療及び介護に対する支出が急激に増加していることに留意する。2010年以降、日中韓高齢化セミナーは、健康な高齢化のための施策や経験、好事例を三国で共有する有益なプラットフォームとなった。我らは、2017年11月12日～13日、済南市で日中韓高齢化セミナーが開催されることを歓迎する。

日本及び韓国は、世界で最も高齢化が進展している国であり、早期から効果的な高齢化への対応を打ち出してきた。我らは、日本及び韓国の保健部門による高齢者の継続した就業促進及び高齢者サービス産業の振興促進、介護保険制度の積極的な導入を含む積極的な政策を評価する。したがって、我らは、日本と韓国が、高齢者の医療及び介護サービスに対するニーズを満たすに至ったことを認識する。同時に、中国は、1億5千万人の65歳以上の人口とともに、質の高い保健サービスを求める、世界で最も高齢者人口の多い国となった。我らは、中国が、自国の状況に合った健康な高齢化への道を探求し続けていることを喜ばしく思うとともに、医療と看護の統合、介護制度の構築、施設でのケア及び看護師の養成の分野において、多くの勇気づけられる歩みを進めたことを喜ばしく思う。我らは、引き続きこの会合を通じて、保健政策の情報交換の促進と人口構造の変化に伴う課題に対する三国の協力の前進への道を探求することにより、我らの研究ネットワークのダイナミズムの活性化につなげていく。

## 3. 非感染症疾患(NCDs)の予防と対策

NCDは、ヒトの健康に対する重大な脅威である。主要な死因であるとともに、我ら三国が直面する健康上の課題である。第5回三国保健大臣会合以降、NCDは、三国の重要な協力分野となった。現在、三国は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」及び「WHO慢性疾患の予防とコントロールに関する国際統合監視枠組み」により提起された、主要な慢性疾患による若年死亡率の減少を、我らの国の保健開発施策の重要な目標としている。我らの共通の目標は、これらの施策によって、国民の健康・寿命のさらなる延伸を図り、増大するNCDによる負荷に対策を講じることである。

中国、日本、韓国は、当該地域の保健医療の発展を促進させるため、協力体制の形成を押し進める責任がある。我らは、がんを含むNCDの減少のためには、一次・二次予防の強調、人々の健康的な生活の促進、保健サービス産業の積極的振興、遠隔医療、医療と看護の統合などの包括的なアプローチが必要であることを認識してい

る。我らは、主要な NCDs に対する早期検査、早期診断、早期治療の促進を継続し、我らの地域の人口における NCDs の発症・進行の効果的な制御を確かなものにするため、情報共有及び技術の交流を強化すべきである。

#### 4. 保健医療分野における ICT の活用

世界の情報及びビッグデータの活用がイノベーション・統合・開発の新たな段階を導くにつれ、人々の注目と要求はかつてない水準に高まっている。世の中全体がコンピューター化するのに伴い、ヘルスケアにおける情報技術が与える革命的な影響は明確になっている。新たなヘルスケアモデル及び創造的な保健医療サービスが常に誕生し、ヘルスケアモデルに重大な変化と保健医療サービスの効率・質の改善をもたらし、資源の供給を増加し、人々の健康ニーズに対して、多層かつ多様な方法でとぎれなく対応ための新たな産業と成長点を育成している。

我ら三国は、情報通信技術の世界の潮流に対応し、治療中心の伝統的なサービス形態から健康中心の新たなサービスモデルへの移行を促進するための保健医療分野における ICT や情報戦略、ビッグデータの活用に励み、全ての人々が平等にアクセス可能な包括的なヘルスケアサービスシステムの提供に努力する。我らは、それぞれの疾病対策及び健康促進における ICT 及びビッグデータの活用の戦略について議論した。次の段階として、三国が合意した時、保健医療分野における ICT とビッグデータの活用の促進に向けた好事例のさらなる共有を行う。

#### 5. 伝統医療

伝統医療は、三国の保健システムにおいて重要な役割を果たしている。1995 年以降、中国と韓国は、中韓伝統医学協力会議を開催しており、会議の枠組みの中で実務的な協力を行っている。我ら三国は、伝統医療に関する WHO 決議及び伝統医療戦略(2014～2023 年)の履行を積極的に促進させた。我らは、伝統医療の標準の開発と推進のため、引き続き、WHO 決議の履行及び国際疾病分類第 11 版(ICD 11)と ISO/TC249 への伝統医療の導入における交流と協力を強化していく。三国の保健及び伝統医療を所管する部門は、伝統医療の分野における活発な交流と実務的な協力を共に支援する。具体的な協力分野として、教育、科学研究、文化交流、産業及び医療機関による協力が考えられる。

#### 6. 次回会合

我らは、三国保健大臣会合を定期的を開催すること及び関連する活動は平等、相互利益、互恵的に行われること、その他の国際保健機関の活動・目的に対して、必要に応じて調整を行うこと、組織・個人間の関係の構築を促進することを再確認する。

今回の三国保健大臣会合は 2018 年に日本において開催される。